

風しん抗体検査低抗体価者に予防接種の費用の一部を助成します

鳴門市では、風しんの流行を予防するために、風しん抗体検査で低抗体価といわれた方について、予防接種費用の一部を助成します。

助成の対象者

※ ①から③の条件を満たすかた

- ① 鳴門市に住民登録があるかた
- ② 風しん抗体検査で低抗体価といわれたかた
- ③ 女性：妊娠を希望する又は妊娠の可能性の高い方（妊婦は除く）
男性：昭和37年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた方



※低抗体価とは「HI 検査が 16 倍以下または EIA 検査が 8 未満」

助成対象となる予防接種を受けた期間および助成申請の期間

平成30年10月16日～平成31年3月31日

助成申請の方法

予防接種を受けた後、下記の書類等を持って、市健康増進課において申請。

- ① 風しん抗体検査で低抗体価であることが証明できる書類
- ② 予防接種の費用が証明できる領収書
- ④ 予防接種済証
- ⑤ 印鑑（シャチハタ以外）
- ⑥ 銀行などの口座番号がわかるもの（接種者本人名義の口座）

助成の金額

麻疹・風しん混合ワクチンの予防接種を受けた場合	5,000円
風しんワクチンの予防接種を受けた場合	3,000円

<問い合わせ先>

鳴門市健康福祉部健康増進課

TEL 684-1446